

平成28年第1回(3月)

宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1号	加 納 好 子	議員	P 1
通告第 2号	角 野 由紀子	議員	P 3
通告第 3号	伊 草 弘 之	議員	P 5
通告第 4号	中 野 松 夫	議員	P 7
通告第 5号	石 井 眞 一	議員	P 9
通告第 6号	唐 沢 捷 一	議員	P 1 1
通告第 7号	山 下 秋 夫	議員	P 1 3
通告第 8号	丸 藤 栄 一	議員	P 1 5
通告第 9号	関 弘 秀	議員	P 1 7
通告第 1 0号	合 川 泰 治	議員	P 1 9
通告第 1 1号	小河原 正	議員	P 2 1
通告第 1 2号	九 山 妙 子	議員	P 2 2
通告第 1 3号	野 原 洋 子	議員	P 2 4
通告第 1 4号	金 子 正 志	議員	P 2 6

平成28年 3月 定例会

通告第 1 号

平成28年 2月29日

平成 28 年 2月29 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 加納 好子

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1	<p>28年度保育・幼児教育の需要対応</p> <p>若い世代が流入してきた地域における安心できる保育体制、幼児教育について、現状をうかがう。</p> <p>(1) 27年度と比較した各保育園入所希望者の増減 (2) 27年度と比較した各幼稚園入園希望者の増減 (3) オーバーした分はどのように対応したか。待機児童は出るのか (4) 需要が増えた特徴的な年齢、特徴的な地域があったら示されたい。 (5) 5年後、10年後を想定した場合、町内の子育て施設インフラの中で、どう対応していくのか</p>
2	<p>宮代町における良質な教育</p> <p>子育て世代に、宮代町が選ばれ、定住してもらおう条件として、良質できめ細かい教育を用意する必要がある。子供たちすべてに体力、学力をつけてもらうことが、大変重要な要素であると思い、以下をうかがう。</p> <p>(1) 貧困家庭対策—子どもの貧困は、単に経済的に貧しいということではなく、社会的に孤立する、継続的に学習に取り組める環境が弱い。などがあるといわれる。宮代町の現状はどうか。どのような対策を講じているか。 (2) 小中一貫教育→小中全般を見通し、つまづいたところがわかり、その時点まで戻って、確実に力をつけることができるのが、一貫教育の最大の利点だと思う。この利点はいかんとなく発揮できているか。 (3) 学童保育—安心して働き、子育てができる環境を提供できることは必須要件である。28年度、学童保育のニーズはどう変わったのか。傾向と対策を示されたい。</p>
3	<p>子育て環境の向上、(親)の支援</p> <p>虐待がある場合、早く気づき、早く対応するためにどのような方法があるか。町の対応を聞きたい</p> <p>(1) 多くの場合、親(おもに母親)が精神的にも物理的にも孤立している</p>

	<p>場合が多い。早く手を差し伸べるための方策は</p> <p>(2) 各検診時期に注意すべき点は。検診に来ていない親にはどのような対応をしているか。</p> <p>(3) 近所などから通報があっても、訪問する職員、警察に専門家がない。そのため、ただ訪問しただけで重要な要素が見逃されていたりする。行政機関には、よりきめ細かい観察を期待したいがいかか。</p> <p>(4) ホームスタート</p> <p>ホームスタートは、虐待予防を目的に、親の孤立感・不安感軽減のため、地域の先輩ママ（ホームビジター）を養成し、子育て家庭に出向いて傾聴活動をするものです。不安やイライラで落ち込んでいる子育て家庭が、約10時間の傾聴により自信を取り戻し、元気になっていくというシステムで、全国に、80拠点ある。通報や届を待っているだけでは見えない環境がある。「待つ支援から届ける支援に」は新たな流れである。当町で検討は。</p>
4	<p>2025年問題の中で。在宅医療と介護の連携</p> <p>在宅医療の重要性と、準備を、これまでお願いしてきた。</p> <p>2018年4月までにすべての市町村で実施が義務付けられている「在宅医療・介護連携推進事業」について、7割超の市区町村で何らかの取り組みをすでに始めていることが厚労省の調査結果で明らかになった。</p> <p>今回は、以下のことをうかがう。</p> <p>(1) 地域の医療・介護の資源の把握</p> <p>(2) 宮代町における在宅医療・介護の課題の抽出と対応策の検討</p> <p>(3) (2)のために、多職種連携のための会議体は設置されたか</p> <p>(4) H24年度前後の「在宅医療連携拠点事業」の中で、特に宮代町で、不足している部分は何か。</p>

平成28年3月 定例会

通告第 2 号

平成 28 年 2 月 29 日

平成 28 年 2 月 29 日

宮代町議会議員 様

宮代町議会議員

角野由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 女性活躍推進法の取り組み及び第4次男女共同参画基本計画	平成27年8/28成立した女性活躍推進法があります。特定事業主行動計画（女性職員の活躍のための計画）は、小規模市町村も含めたすべての地方公共団体において策定が必要となっています。期限は28年3月31日となっていますが、当町の行動計画の取り組み状況について伺います。 ① まず把握する項目、改善すべき事情の分析についてどのようになっていますか。細かく伺う ② 数値目標、取り組み内容について、現状はどこまで進んでいるか。 ③ トップによるリーダーシップの発揮が重要と思うが、策定にあたり、町長の意気込みを伺う。 ④ 第4次男女共同参画基本計画をふまえた当町の取り組みの推進について伺います（地域活動、農山村における推進、男女共同参画の視点にたった防災など）男女共同参画計画の策定についてはどうか。
2. オリジナル婚姻届	婚姻届や出生届は提出してしまうと、手元に残らない。そのため、自治体で2枚用意し、1枚はピンク色にし、提出者にもたせてあげるなど工夫が始まっている。人生の中で祝福すべき出来

平成28年3月 定例会

通告第 3 号

平成28年2月29日

平成28年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 伊 草 弘 之

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 「新しい村」が町直営になることに対する対応について	<p>(1) 平成28年度から「新しい村」の管理運営が町直営となる。今後のスケジュールはどのようになるか。</p> <p>(2) 平成15年からの全面オープン以来、「新しい村」は第三セクターによる管理運営に始まり、平成18年4月から指定管理者制度を活用することにより管理運営されてきた。様々な制度を活用することに対する政策に誤りはなかったと思われるが、どのような理由から今回のような町直営になったと考えるか。</p> <p>(3) 「新しい村」を管理運営するために設立された、現在の(株)新しい村を今後どのようにしていこうと考えているか。</p> <p>(4) 「新しい村」の主要政策には、失われて来たコミュニティの創造があり、生産、加工、消費そして廃棄物の自然への回帰といった循環型社会を実現する。という大きな目標があった。町が「新しい村」を直営するに当たり、この政策をどのように実現させ、宮代町の特性を内外に示せるか。その決意は。</p> <p>(5) 宮代町総合計画のまちづくりの基本的視点の中の1つとして「農」のある町づくりの全面展開がある。その中心事業である「新しい村」の指定管理に関する議案が12月議会において否決されたことは、首長としての責任は重大と思われるが、見解を求める。</p>

2. 地域敬老会支援事業運営の方向性について

- (1) そもそも全町敬老会事業から、地域敬老会支援事業に変更した目的は何だったのか。
- (2) 地域敬老会支援事業へ転換してから現在までの実績はどのようになっているか。地域敬老会支援事業実施地域数と全地域数に対する割合。実施地域の中で、補助金交付対象者の出席率の低い地域、また高い地域のそれぞれ5地域の数値。全町内の補助金対象人数と出席した人数は。
- (3) 地域敬老支援事業の対象者の中で、支給を受けていない対象者の意見として、支給を受けていないことによる不公平感を持っているという意見を聞く。どのように対応しどのような対策が取れるか。
- (4) 宮代町地域敬老会運営費補助金交付要綱の目的によれば、事業を行う団体に対して補助金を交付することにより、当該事業の円滑な運営を支援し、地域で支えあうまちづくりを推進することを目的としている。
しかし、要綱の補助対象経費は75歳以上の高齢者を対象としていることから、対象者一人ひとりへの支給とも考えられる。どのように理解すべきか。
- (5) これから、支給対象者も増加すると思われることから敬老会支援事業の補助金給付内容も変更すべきと考えるが。見解は。

平成 28 年 2 月 29 日

平成 28 年 2 月 29 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 中野 松夫

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 人口減少対策について	<p>県が実施したアンケート調査（H27年7月）では地域の人口減少対策として一番重要なのは「子どもを生まれやすく、育てやすい環境を整備すること」が35.8%で最も多かった、とのこと。</p> <p>具体的な内容は不明だが、①保育園②病院③生活の利便性④職場の確保⑤子どもの遊び場⑥親同士のコミュニケーションの場、などの言葉が思い浮かぶ。</p> <p>宮代町では交流人口の増加や婚活イベントなどによる定住人口の増加策を掲げている。</p> <p>以下の点について見解は。</p> <p>(1) 町は「子どもを生まれやすく、育てやすい環境」の確保についてどのように考えているか。また具体策は。</p> <p>(2) 第4次総合計画では宮代定住促進作戦が上げられている。住宅情報の提供や町内案内ツアー、記念品の進呈などを上げているが、さらに現実的な優遇策として次の点の検討は。</p> <p>一戸建て新築や中古建物を新規購入し居住するなど一定の条件のもとで、一定期間の固定資産税の免除などは。</p>
2. 地域支え合い（高齢者支え合い）について	<p>元気な高齢者がボランティアとして、支援が必要な高齢者を支援する「地域支え合い事業」は県内の多くの市町村（62自治体）で実施している。</p> <p>その中で突出して実績を上げているのがNPO法人「ふじみ野明るい社会づくりの会」とのことである。</p> <p>元気な人にとっては支える側で働くのは生きがいにもなることであり、2025年問題に向け、更に支えるボランティアを育成する必要もある。</p> <p>以下の点について見解は。</p>

- (1) 宮代町ではH27年1月からこれら事業をNPO法人が開始している。この1年間を町はどのように評価しているか。
- (2) 支援をする側のボランティアを育成する考えは。
- (3) 町の介護予防リーダー講座受講者のその後の活動は。
- (4) 事業の周知やさらに利用しやすくするための考えなどは。

3. 道仏土地
区画整理地内
の交通標識に
ついて

宮代通り線との交差点で昨年からこれまでに4件ほどの事故(人身事故を含む)が発生しているとのことである。(道仏地内での事故はさらに多く20数件になるようである)
区画整理地内は道路が整備されたが、交通標識がまだない。特に危険が予測される交差点などは、速やかに交通標識を設置して、防止できる事故は未然に防ぐべきである。
設置は警察の業務であると思うが、杉戸警察署と協議をするなどの考えは。

4. 小学校、
中学校の手洗
い場について

インフルエンザ予防策としては「手洗い」の励行が有効とのこと、また歯磨きも有効との情報もある。
以下の点について見解は。
(1) 小学校、中学校の手洗い場を衛生的で清潔な場として確保する必要との観点から、現状の認識は。
(2) 生徒数に対する蛇口数の不足はないか。
(3) 手洗い場の清掃やメンテナンスなどの対応は。
(4) 照明又は外光の取り入れなどによる明るさの確保やより衛生的で清潔な手洗い場への改修や新設についての考えは。

平成28年 3月 定 例 会

通告第 5 号

平成28年 2 月 29 日

平成28年2月29日

宮代町議会議員 様

宮代町議会議員

石井 真一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項

- 1、東小学校南側五差路の交通安全対策について
- 本件について、信号機の設置については、地元住民から反対意見が多数出たことから断念せざるを得ないとの報告が、平成26年10月1日付にて、町長名にて地元住民に対し、報告がなされた。その後平成27年5月11日、地元住民14名から「東小学校五差路(危険交差点)の改善について」との表題で、①2メートル程度(最低どちらか側)の歩道の設置、②横断歩道の表示 ③一時停止及び一方通行の規制等の改善要望が町長に提出された。平成27年9月議会の私の一般質問にたいして、町執行部から、改善要望を受けて、要望内容を杉戸県土整備事務所に伝え、相談したところ同整備事務所からは、「新橋通り線の整備に着手し、予算が厳しい状況であるが、要望の歩道整備について出きる案を探っていければと考えている。」
- 「五差路付近の歩行者の安全確保するため、引き続き、杉戸県土整備事務所と連携を図り、歩道整備の事業化に努める。」との答弁を得たが、以上を踏まえ、町の取組みについてお伺いしたい。
- (1)歩道整備の事業化に向けての進捗状況は。
- (2)杉戸県土整備事務所との連携は、同事務所の見解は。
- (3)地権者との用地交渉は。
- (4)町として、今後五差路の交通安全対策等は、どのように考えているのか。
- 2、町内循環バスの運行ルートの見直し
- 本件、町内循環バスの運行ルートが、平成26年4月1日から、大幅に変更され1年11か月が経過した。平成27年9月議会において、私の、循環バス利用者、公共施

しについて

設利用者のアンケート調査及び住民意識調査の結果をどのようにとらえ、今後の運行ルートの見直しをどのようにしていくのかとの一般質問に対して、「これまでのアンケート結果など、利用状況などを勘案し、何を優先すべきかを検討しながら、進めていきたい」との答弁を得た。

又、請願提出者にどのように説明するのかとの質問に対して、「方向性が決まった段階で、何らかの形で、広く周知していきたい」との答弁を得た。

以上を踏まえ、町の取組みについてお伺いしたい。

(1) アンケート調査等を踏まえて、運行ルートの見直しについて、検討がなされ、方向性が決まったのか。

(2) 平成26年6月議会において、「町内循環バスルートの変更を行うことを求める請願」が、全会一致で可決されているが、見直しの方向性について、請願提出者に対する説明は実施するのか。

3、東武動物公園駅西口の整備について

平成27年2月23日、東武動物公園駅西口駅前広場が開通し、宮代町の新しい顔として、利便性が向上したが、いまだ、東武鉄道の用地が未開発である。以上を踏まえて、町の取組みについてお伺いしたい。

(1) 西口整備の進捗状況と、開発に向けての東武鉄道との協議は進んでいるのか。

(2) 中央通り線、町道第94号線の整備進捗状況は。

(3) 平成27年6月議会において、中央通り線と町道第94号線の交通安全対策について一般質問をし、一時停止の周知看板を設置していただいたが、信号機設置、一時停止の標識を設置する考えは。

4、都市計画道路

都市計画道路整備事業は、平成元年に総延長22,460メートルの17路線が都市計画決定されており、平成22年4月に見直しが行われている。

現在、整備が実施されているが、いまだ未着工部分が多い。

以下町の取組みについてお伺いしたい。

(1) 平成28年2月末現在の整備進捗状況は。

(2) 幹線道路である、春日部久喜線の整備状況、未着工部分の整備(特に久喜市との境界付近、沖の後)

(3) 優先順位道路は。

(4) 都市計画道路整備事業の見直しの考えは。

通告第 6 号

平成 28 年 3 月 定 例 会

平成 28 年 2 月 29 日

平成 28 年 2 月 29 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 唐沢 捷一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 榎本町政の2年間の歩みについて	<p>平成 25 年 10 月 6 日執行された町長選挙において、多くの町民の期待を担って榎本町政がスタートしました。早いもので折り返しが過ぎ、残された2年間の中で町民と約束した政策をどの様に達成して行くのか、進捗状況を振り返る中で、今後の町政運営をお聞きしたいと思います。</p> <p>イ) 行政はサービス業で町民のためにあると明言し、3つの約束を示しましたが、その取り組みの現状は。</p> <p>ロ) 榎本町政を推進する上で、町職員の知恵やエネルギー発揮は欠かせないと思いますが、住民に奉仕する役場を築くために、どのような対応をしてきたか。</p> <p>ハ) 在任期間中に、町民との約束を達成する自信があるか。又、政策に見直しや軌道修正をする考えがあるか。</p>
2. 旧分教所跡地の有効利用について	<p>宮代町宮代2丁目地内にある旧分教所跡地の有効利用について質問いたします。この件は、過去にも数回質問してきた経緯があります。その都度、町の答弁は財政状況を理由に整備は厳しいと終始してきました。そこで、今回は角度を変えて、再度質問いたします。</p>

	<p>イ) 現在、年間維持管理費はどのくらいか。尚、当地を更地整備した場合の工事費用はどのくらいか。</p> <p>ロ) 町内高齢者の健康長寿を目指す運動空間として最適地だと思いますが、考えは。</p> <p>ハ) 現状をそのまま放置することは問題であり、早期の具体策を示してもらいたい。</p>
<p>3. 東武動物公園駅 (西口)の整備事業について</p>	<p>東武動物公園駅(西口)の整備事業は、町の表玄関として多くの町民が一日も早い完成を期待しておりましたが、残念ながら工事は中断し、見ての通りであります。そこで、今後の見通しについてお聞きしたい。</p> <p>イ) 東武鉄道側より、計画の見直しや工事中断の理由等の説明があったのか。</p> <p>ロ) 土地区画整理事業として、東武鉄道、UR 機構、宮代町、三者の基本協定の内容や負担額について確認したい。</p>

平成28年3月 定例会

通告第7号

平成28年2月29日

2016年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 山下 秋夫

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 小中学校の全教室にエアコン設置を	<p>①昨年9月、小中学校にエアコン設置を求めた請願が提出されました。</p> <p>その後、埼玉県内の各自治体や、近隣自治体のエアコン設置状況はどの様に変化をしましたか。</p> <p>①設置自治体数と近隣自治体の状況は。</p> <p>②設置予定自治体数と近隣自治体の状況は。</p> <p>②宮代町は、小中学校の全教室にエアコン設置をするべきではないでしょうか。</p>
2. 国民健康保険税の引き下げを	<p>①国保の都道府県化がすすめられ、埼玉县市町村に約64億円の国保基盤安定負担金が配分される見通しになりました。宮代町は、国保税の引き下げの考えはありますか。</p> <p>②埼玉県での国保の都道府県化がすすめられ、各自治体の状況は、どのようになっているのでしょうか（引き下げ、引き上げ、一般会計からの繰入を止める。その他など）。</p>

3. 県道、町道の整備を

①宮代郵便局付近の歩道整備は、いまだにされていません。町民の安全との関わりで、宮代町での対応と、県との話し合いは、されているのでしょうか。また、整備は行われるのでしょうか。

②その他、宮代町内の歩道整備計画はありますか。

③日本工業大学前の町道77号線の修繕を図るべきではないでしょうか。

④町道58号線（町道77号線から県道）までの通学路の整備をするべきではありませんか。

⑤和戸駅前より県道出口の信号機を普通信号機に変更をするべきではありませんか。

4. 子育て支援の強化を

①子どもの医療費「窓口払いなし」の政策を全県に広げるべきではないでしょうか。

②子どもの医療費は、18歳まで無料化をすすめるべきではありませんか。

③保育料は県平均以下まで引き下げをするべきではないでしょうか。

④宮代町の保育料は現在、県内で何番目になっていますか。

⑤宮代町の人口増加策として、若い子育て世帯を支援強化するべきではないでしょうか。そのためにも、保育料の県平均以下にするべきではありませんか。

通告第 8 号

平成 28 年 3 月 定 例 会

平成 28 年 2 月 29 日

2016 年 2 月 29 日

官代町議会議長 様

官代町議会議員 丸 藤 栄 一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 東小学校付近の危険な五差路の交通安全対策について	<p>東小学校付近の五差路の交差点は、テレビ朝日スーパーJチャンネルで「魔の五差路」と報道されるほど危険なところです。</p> <p>抜本的な対策としては、信号機の設置が求められていますが、いまだに設置されないままで今日に至っています。</p> <p>現在も五差路については、危険な状況が続いていることに変わりはありません。地元住民からは「信号機の設置が未解決になっている状況のもと、大きな事故などへの不安視する声や、こわくて交差点を渡ることができない。何とかならないのか」といった、心配の声や改善を求める声が多数寄せられています。</p> <p>(1) 新橋通り線の延伸整備の進捗状況と、歩行者・自転車の安全確保のため、特に中島交差点付近の「道路拡幅が必要」との声にどのように応えていくのでしょうか。</p> <p>(2) 県道蓮田杉戸線の歩道整備は、具体的にどこまで進んでいるのでしょうか。</p> <p>(3) 信号機の設置が未解決になっている状況のもと、大きな事故を回避するためにも、杉戸町へ向けて一時停止の標識は必要と考えますが、その後どのように検討されているのでしょうか。</p>
2. 空き家・空き地の対策について	国では2014年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立しました。

市町村は、倒れる恐れがある、衛生面で有害である空き家について、持ち主に取り壊しや修繕するよう、指導、勧告、命令できるようになっています。

中島地域では建物が老朽化し、いつ倒壊するかわからない危険な空き家がありました。周辺住民は「いつ倒壊するか心配で、いざというときにガラスが飛び散り、本当に不安です」という声が寄せられていました。

この中島地域の空き家は、町の粘り強い対応で2月14日、空き家が解体・撤去されました。周辺住民も「安心して過ごせます」と喜ばれています。

(1)宮代町での空き家の実態調査はどのようになっているのでしょうか。

(2)昨年12月議会でも伺いましたが、県内の自治体では、空き家対策の具体化として、特別措置法の第7条第1項の規定に基づき、空家等対策協議会条例を制定し、協議会を立ち上げる動きが見られます。宮代町では、空家等対策協議会条例を制定する考えはないのでしょうか。

(3)宇東地域の空き地(一部建物もある)の雑草の繁茂が著しいが、地主がいない、あるいはそれに近い状況の場合の対応策はないのでしょうか。

3. 町内循環バスの増便と運行コースの改善を

町は2014年4月から、町内循環バスの運行ルートを変更しました。

町民から「便数が少ない」「バス停が遠い」などの声が寄せられています。

また、ご承知のとおり、東武動物公園駅東口地域(百間地域)では、唯一あったバス停が廃止され、東口区長会は「循環バスルートの変更を求める請願」を提出し、全会一致で採択されました。

(1)東武動物公園駅東口地域(百間地域)のバス停設置を求めた請願が採択された際、町は「重く受けとめる」と答弁しました。その後、どのように検討されているのでしょうか。

(2)高齢者をはじめ交通弱者が安心して利用できるよう、循環バスの増便とバス停の増設を図るべきではないでしょうか。

以上

通告第 9 号

平成 28 年 3 月 定 例 会

平成 28 年 2 月 29 日

平成 28 年 2 月 29 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員

関 弘 秀

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 所道 148 号線	(新橋通り線)の幅幅、延伸の工程について
	①現在の進捗状況
	②今後の予定(工程内容)
2. 防犯灯設置基準	の見直しについて
	①道路交差点(丁字路、十字路)については 方向及び輝度を考慮し、2灯設置または 大形灯設置の検討
	②市街化区域、林、通学路、駅周辺に ついては現状の 50m 間隔では非常 に暗く危険であるため、間隔について 25m ~ 30m ほどの設置の検討
3. 町内における公園	設置、林、遊具新設、定期点検について
	①公園の設置状況 市街化区域内及び調整区域における設置数 林、利用状況
	②公園内の遊具点検状況、林、修繕、更新等 の今後の予定

4. 道仏土地区画整理地内における安全対策

① 宮代通り線が開通し交通の利便性は良くなりましたが、道路交差点が多く一時停止表示、赤看板等設置し安全対策を図っては。

② 住宅建設が進み、小さいお子様のいる家庭も多くなっております。防犯灯を設置されておりますが 姫宮落川沿いまた、線路沿いの通りにおいては暗く危険である。防犯灯の増設については。

③ 姫宮落川沿いに危険防止、転落防止の柵設置については。

5. 平和安全法制に対し「戦争法案、また、北朝鮮はいつか危険がないなど」について、所長の見解を伺います。

通告第11号

平成28年 3 月 定 例 会

平成28年2月29日

平成28年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 小河原 正

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 投票率について	2月7日投票で行われた宮代町議会議員選挙の投票率は、48.64パーセントと、過半数を割ってしまったが、結果の分析と今後の対策を
2. 直ぐやる課について	市民の要求・要望の対応として、直ぐやる課を設置するか、専門窓口を設けるかして市民の声を早急に解決する努力を
3. 高齢者対策について	①高齢者の生きがい対策を ②在宅介護の支援策強化確立を
4. 新しい村について	結（販売部門）の売上を伸ばすために、販売所を移設すべきだが
5 圏央道の効果活用について	宮代町経済活性化のため、県などの機関との調整結果は

通告第 12 号

平成28年3月 定例会

平成28年2月29日

平成28年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸山 妙子

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 区長、自治会長の負担軽減について	<p>現在、宮代町内では区長、自治会長の引き受け手がなかなか決まらない地区があると聞きます。その原因として、地域住民の高齢化、共働き、多様な労働条件などがあります。区長・自治会長の仕事量がここ十数年の間はかなり増え、負担が重大であるということもあげられます。町からの仕事かなりの数になっているという声を聞きます。町としてこの現状をどのようにとらえ、改善していくのかお聞きしたい。区長・自治会長の負担軽減を図り、地域のコミュニケーションづくり、明るく住みやすい地域づくりのための任意組織である、地区・自治会の活動の長としての本来の役割を果たせる状況を保証する必要があると思っております。</p> <p>(1) 行政から区長・自治会長への依頼事項の見直しと精選。 (2) 住民からの意見集約等、ゆとりを持った時期の設定により、煩雑さを軽減。</p>
2. 健康長寿埼玉プロジェクトへの宮代町としての取り組みについて	<p>2月13日付埼玉新聞に「健康長寿埼玉モデル」の全県展開に向けて普及促進を図る。歩いたり、スポーツイベントに参加すると、ポイントがたまり景品などと交換できる「健康マイレージ制度」を2017年度に導入。健康無関心層を取り込むと記事にありましたが、宮代町としての取り組みをお聞きしたい。</p>

3. 18歳選挙権 改正公職選挙法の成立を受けて、宮代町の取り組みについて

選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が平成27年6月成立しました。

改正法の成立により、18歳と19歳の未成年者約240万人が新たに有権者となり、国政選挙では来年の参院選から適用される見通しです。昭和20年に「25歳以上」から「20歳以上」に引き下げて以来、70年ぶりの選挙権拡大となります。

宮代町としては、近年の投票率の低下をくい止め、町民の選挙に対する関心を高めるためにも、新たに有権者となる18歳以上の住民に対して、意識づけ、説明会の実施等、具体的な取り組みが必要と思われませんが、どのようにお考えかお聞きしたい。

通告第 13 号

平成 28 年 3 月 定 例 会

平成 28 年 2 月 29 日

平成 28 年 2 月 29 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 野原 洋子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質 問 の 要 旨

1. ゲリラ豪雨による役場周辺の冠水対策について

近年の気象状況の変化により、ゲリラ豪雨など短時間に大雨が降り、町内いたるところで冠水被害が出ていますが、特に町役場周辺及び笠原地区住宅街の冠水がひどく、水が引くのも遅いようです。

災害時に町役場周辺が冠水している状況で、町内の被害に対応の遅れなどないのか、現在、何らかの対策を取られているようでしたら、お示してください。

平成28年3月 定例会

通告第14号

平成28年2月29日

平成28年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員

金子正志

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 都市計画税の見直し	① 5年前に都市計画税を導入した理由の説明を。 ② 道仏地区の住宅整備、東武動物公園駅西口ロータリーは完成しました。都市計画税を、廃止を含めて見直しをすることは検討できますか。
2. 職員とオフィスサポーターの待遇	① 人件費を時給換算すると、どの程度の差があるのですか。 ② オフィスサポーターの待遇を改善できますか。
3. 東武動物公園駅東口通り線	① 平成27年度のまとめ、平成28年度の進め方を。 ② 埼玉県への働きかけはどのようにしていますか。杉戸町と協力していますか。
4. 小中学校の統廃合	宮代町内の中学校を1校に統合する案があります。つまり、須賀地区全体で中学校が1校もない状況となります。この状況をどう考えますか。

5. 公共施設・
インフラの
更新投資

宮代町内の公共施設はいずれは老朽化し、建替・更新が必要な時がやってきます。同様に、インフラ資産(道路や上下水道、橋りょうなど)も一定期間での修繕、更新が必要となります。

宮代町公共施設・インフラ更新のあり方研究報告書によると、約650億円もの負担が生じるとされました。更新投資に必要な金額と時期を説明してください。

- ① 公共施設
- ② 道路、橋りょう
- ③ 上水道、下水道
- ④ 医療機器などの機器・プラント

6. 合併への取組

平成26年8月に「合併についての住民意識調査」が行われました。選挙公約を実現していただきました榎本町長には多くの町民が感謝しています。アンケートの結果、杉戸町との合併を望むが62.5%と、最も多いことがはっきりしました。

アンケートの結果を受けて、平成27年9月議会には、合併請願が提出されました。請願のタイトルは「宮代町において、杉戸町と合併協議会の設置を進めること」です。9月議会では過半数以上の反対があり、榎本町長は「議会の結果を真摯に受け止める」と答弁しました。2月の改選により反対議員は過半数以下となりました。

- ① 平成28年度、29年度の合併の進め方はどのように考えていますか。
- ② 合併意向を確認する、住民投票の実施を願う町民は多いと思います。いかがでしょうか